

将来の営農再開に向けて 村内の環境整備を進めます ～ 福島県営農再開支援事業についてお知らせします～

● 将来の営農再開に向けて

村内での営農再開には、様々な困難が想定されます。その最初の取り組みとして、除染完了後の農地を保全管理し、荒らさないようにすることはとても大切です。そのためには、帰村前（避難中）から、保全管理等に取り組む体制をつくり、対策を考えることが必要です。



● 福島県営農再開支援事業ってどんな事業？

原子力災害の被災地（飯舘村全域）を対象とした事業です。農地の除染完了後から営農再開までの間に必要な、農地の保全管理、鳥獣被害防止対策、作付実証、管理耕作など様々な対策に活用できます。

● この事業でどんな取り組みができるの？ 事業に取り組むための条件は？

営農再開支援事業では、年10a当たり35,000円の事業費内で、草刈りや耕うん、播種等を実施し除染が完了した農地の保全管理（荒廃防止、土づくり等）を推進することができます。

事業に取り組むためには、次の条件を満たす必要があります。

- ① 除染が完了し、引渡しが済んだ農地（田・畑）で行うこと
- ② 事業に取り組むための組織を編成すること
（現在、地区ごとに農業復興組合（仮称）の設立をお願いします）
- ③ 中山間、農地・水等の組織と事業・会計を別にする
（経理事務を外部に委託することも可能です）
- ④ 作業日誌の記帳、作業前後の写真を準備すること
- ⑤ 作業用のトラクター等は原則として、個人所有のものを使うこと



● 皆様へのお願い

避難が長引く中、村内の農地での取り組みとなるため、地区ごとにできること、できる範囲が異なることが想定されます。現在、除染が完了した地区から福島県営農再開支援事業を活用した対策に取り組めるよう、順次説明会を開催しています。

村では、地区での取り組み推進をお願いする一方で、管理不能農地の保全管理等を実施する農地管理会社（仮称）の設立を検討しています。

将来の営農再開に備えるこの事業への取り組みに、ご理解、ご協力をお願いします。



川井 吉夫さん
（二枚橋・須萱行政区長）
二枚橋・須萱行政区ではこの支援事業を使って、景観作物のひまわり、菜の花等を作

付けする予定です。今後は、営農再開に向けて、農地の地力を高めていきたいです。

村農業再開への 思いを語る

～ 農業者と農業委員意見交換会～

飯舘村農業委員会は1月24日に「農業者と農業委員意見交換会」を福島県伊達市で開催し、避難生活が続く農業者が、具体的な営農再開や土地利用・保全へ向けて話し合いました。

会では、いいたてまでいな復興計画推進委員である守友裕一福島大学特任教授から全国各地の農業への取り組み等の紹介および講話がありました。参加した農業者からは「若者が農業に関心を持つような取り組み」「除染後の農地管理の方法について」等、営農再開への課題について声がありました。



▲震災後、3回目の開催。村農業に対する現状・課題について意見が出されました



鮎川 邦夫さん
（小宮）

避難先の山形で、無農薬農業で「いいたて雪っ娘」を作付けている。昨年、山形の市場に出荷できた。今年にはさらに拡大する予定。



鈴木 秀範さん
（上飯樋）

村内での営農再開に向けては、村内外に認められるような「体に良い」機能性野菜の栽培が出来ればと考えている。



山田 猛史さん
（関根・松塚）

現在、飯野町で自分の牛舎で創意工夫しながら牛を育てている。村内営農再開に向けて、除染後の農地管理に力を入れていきたい。



鳴原 清三さん
（長泥）

福島市で花卉栽培をしている。避難先での気候に合わせて栽培を続けている。出来れば自分の代で村に戻り農業を再開したい。



村農業を考える。

意見・提案等を
一部ご紹介します。



西尾 ツネさん
（二枚橋・須萱）

個人で営農再開は出来なかもしれないが、次世代のために農地が荒れないように農地保全を行っていきたい。



佐藤 一郎さん
（大倉）

相馬市で15頭の牛を飼育している。次世代のためにも帰村の先駆者として、帰村後は村で畜産をやりたい。



菅野 浩さん
（関根・松塚）

農業はやらないつもりだが、村で雇用があれば通ってもやりたいとの思いもある。若い人を巻き込む仕組みがこれからは重要だ。



赤石澤 忠則さん
（上飯樋）

福島市内で花卉栽培をして3回目の作付けになる。農業技術を若い世代と一緒に勉強し、村復興のためにがんばっていきたい。